

## 令和3年度モニター通信における意見及び回答⑩

### 意 見

#### 【協働・行政改革】 市政モニター任期満了後のモニター通信による提言について（要旨）

市政モニターの任期は1年間ですが、モニター通信は市政モニターのOBも継続可能にしてはいかがでしょうか？

先日の会議で1年の任期は短すぎるとの声もありました。OBもモニター通信だけは継続することで、幅広い意見が集められると思います。

### 回 答

現状では、市政モニターの任期は、「委嘱した日から翌年3月末日まで」と規則で定めており、モニターの職務の一つであるモニター通信を利用した意見等の提言につきましても、同様に1年限りとさせていただいております。

先日お寄せいただきましたモニター通信や、第3回市政モニター会議におきましても、市政モニターのあり方について見直しを図っていく考えをお示したところですが、市政モニターの他にも、地域タウンミーティングや市長への手紙、意見箱など、市民の皆様から御意見等をお寄せいただく手段を設けておりますので、今後につきましても、利用しやすい手段により、建設的な御意見等をお寄せいただければ幸いです。

担当：秘書課 秘書広報係

電話：32-1173

## 令和3年度モニター通信における意見及び回答⑩

### 意見

#### 【自然・環境・都市】ごみの分別収集とリサイクルについて（要旨）

現在、もえるごみの中にプラスチックごみも混在収集され分別がされていませんが、環境配慮の観点から、分別とリサイクルのシステムを作る必要があるかと思えます。すでに準備がされているのでしょうか？

### 回答

容器包装プラスチックの分別収集及びリサイクルについて、実施に向けた検討を開始しております。

実施には、収集したプラスチックごみ等の保管や処理方法などの様々な課題がありますが、実施に向け一つ一つ課題の解決に取り組んでまいります。

担当：環境課 美化推進係

電話：32-1371

## 令和3年度モニター通信における意見及び回答⑩

### 意見

#### 【観光・産業・交流】 タイワンリスの駆除について（要旨）

第3回市政モニター会議において、有害鳥獣駆除の一環として、令和2年度に211匹のタイワンリスが駆除されたと伺いました。捕獲後の殺処分の仕方はどのようにされたのでしょうか？有害動物といえども、尊く小さな命であることは間違いありません。なるべく苦痛を伴わない配慮が必要だと思います。

農作物への被害等がある困った存在であることも承知していますが、可能ならば殺処分せずに、保護&去勢し、リスに餌やり出来る新たな観光スポット・ふれあいリス園を作ってはいかがでしょうか？

### 回答

タイワンリスの駆除につきましては、食害による農作物への被害や、配線等をかじることによる生活環境への被害もあることから、駆除の継続が必要であると考えておりますが、捕獲後の殺処分の方法につきましては、なるべく苦痛を与えない電気銃による処分で対応しております。

また、タイワンリスは特定外来生物に指定されており、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、学術研究等の目的以外による飼養や譲渡、放出等が禁止されておりますので、御提案のタイワンリスとふれあうことのできるリス園等の整備は困難であります。

担当：産業課 農林水産係

電話：32-1733